

# ほけんの窓口 所得隠し

2.8億円「販売奨励金」実態なく

## 国税指摘

を支払っていたとして、架空人件費も認定。子会社の部長による不正経理も調査の過程で発覚し、重加算税を課した。

ほけんの窓口を巡っては、創業者の前社長が消え、創業者の前社長が消失したとして、正還付を受けたとして東京国税局の査察を受け、東京地検特捜部が昨年7月に在宅起訴。同年11月

に東京地裁が懲役2年、執行猶予3年、罰金320万円の有罪判決を言い渡した。民間信用調査会社によると、ほけんの窓口の13年6月期の売上高は20億円。訪問販売が主体の従来型の保険営業に対する抗議が、中立的な保険選びの助言を掲げ、店舗を全国展開している。

保険の乗り合い代理店最大手、ほけんの窓口グループ（東京・渋谷）と子会社が東京国税局の税務調査を受け、2013年6月期までの7年間に約2億8千万円の所得隠しが指摘されていたこと

が1日、分かった。子会社に販売奨励金名目で支出した経費に実態がなかったとして、国税当局は仮装・隠蔽を伴うと判断したもようだ。経理ミスなどを含めた申告漏れの総額は約9億

9千円。重加算税を含めた追徴税額は約3億円とみられ、すでに修正申告したという。同社は1日、「会社を根本から作り変えるべく改革の努力の最中で、国税局の指摘を真摯に受け止める」とのコメントを出した。

同社や関係者による

と、同社は100%子会社のライフプラザパートナーズ（東京・渋谷）に対し、販売奨励金として13年6月期までの3年間に約1億8千万円を支出し